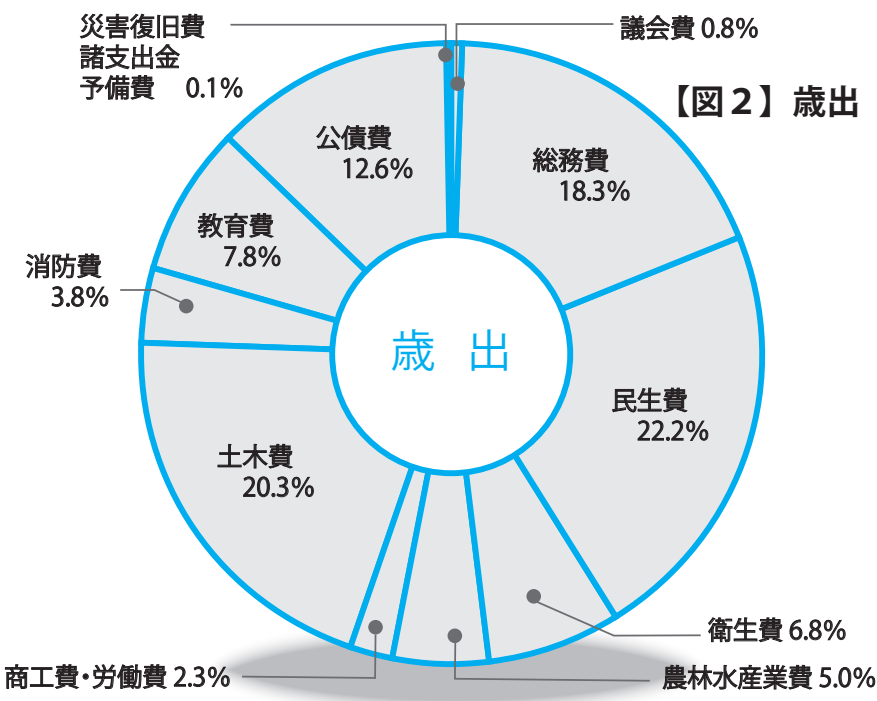




【図2】歳出

歳出（町の支出）

目的別の歳出内訳は、児童、高齢者、福祉、医療費助成などに要する民生費が19億5,310万6千円(22.2%)と最も多く、次いで道路や公園、公営住宅の整備などに要する土木費が17億8,620万1千円(20.3%)、職員給与や庁舎などの施設管理に要する総務費が16億1,695万6千円(18.3%)の順となっています。【図2】

【特別会計の概要】
特別会計は特定の事業目的のために一般会計と区分した会計で、町には6つの特別会計があります。本年度の特別会計予算の総額は33億3,170万円で、前年度と比較し5,063万円(1.5%)の減となりました。【表1】
主な要因は、介護保険特別会計において介護サービス給付費の減によるものです。

【事業（企業）会計の概要】
事業（企業）会計は、民間企業と同様の経理方法により運営している会計です。町の企業会計は、水道会計、下水道会計の2つの会計があり、本年度の企業会計の総額は19億660万7千円で、前年度と比較し3,888万1千円(2.0%)の減となりました。【表1】
主な要因は、企業債償還金の減によるものです。

【表1】各会計予算の概要

区 分	令和 3 年度	令和 2 年度	増 減	対前年比 (%)
一般会計	88 億 1,200 万円	86 億 3,800 万円	1 億 7,400 万円	2.0
国民健康保険特別会計	14 億 5,369 万円	14 億 6,361 万円	△ 992 万円	△ 0.7
北海道介護福祉学校特別会計	1 億 337 万円	1 億 817 万円	△ 480 万円	△ 4.4
介護保険特別会計	14 億 5,276 万円	14 億 8,783 万円	△ 3,507 万円	△ 2.4
後期高齢者医療特別会計	2 億 4,538 万円	2 億 6,102 万円	△ 1,564 万円	△ 6.0
住宅団地造成事業特別会計	3,895 万円	2,845 万円	1,050 万円	36.9
工業団地造成事業特別会計	3,755 万円	3,325 万円	430 万円	12.9
水道事業会計	7 億 6,509 万 2 千円	7 億 7,608 万 4 千円	△ 1,099 万 2 千円	△ 1.4
下水道事業会計	11 億 4,151 万 5 千円	11 億 6,940 万 4 千円	△ 2,788 万 9 千円	△ 2.4
合 計	140 億 5,030 万 7 千円	139 億 6,581 万 8 千円	8,448 万 9 千円	0.6

— 令和 3 年度予算の概要 —



予算総額
140 億 5,030 万 7 千円

令和3年度一般会計、6つの特別会計、2つの事業会計の予算が、令和3年第3回栗山町議会定例会で可決されましたので、その概要についてお知らせします。

町全体の予算総額は140億5,030万7千円で、前年度と比較し8,448万9千円(0.6%)の増となりました。

主に5カ年計画の4年目となる中心市街地区再開発などの都市基盤事業や、中央団地(2棟8戸)の移設建て替えなど公営住宅整備事業、ICT教育の推進に向けたGIGAスクールサポーターの導入、在宅介護を担うケアラー(介護者)への支援事業などの予算が計上されました。

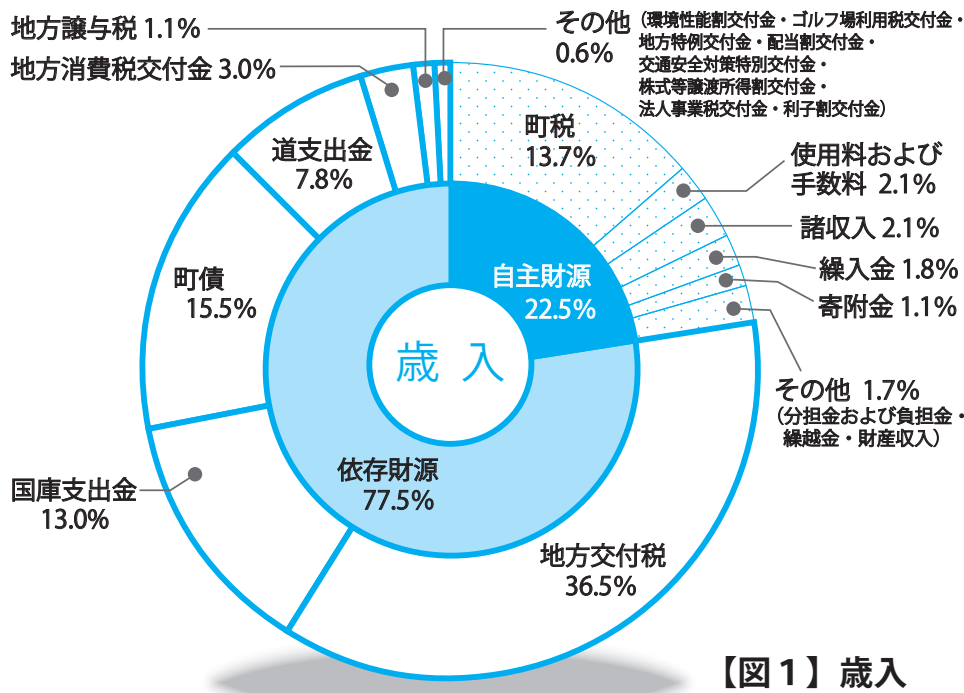
【問い合わせ】
町経営企画課
行政経営グループ
☎ 7503

一般会計予算 **88 億 1,200 万円** の内訳

歳入（町の収入）

町の一番大きな会計であり、福祉、教育、産業などの幅広い事業を行う一般会計は、88億1,200万円で、前年度と比較し1億7,400万円(2.0%)の増となりました。【表1】

【一般会計予算の概要】
歳入は、町税が前年比4.5%減の12億277万8千円、地方交付税が前年比0.3%増の32億2千万円、町債が前年比29.1%増の13億6,190万円となりました。国や道からの補助金などによる依存財源の割合は77.5%で、歳入の8割近くが国や道に依存している構造となっています。【図1】



【図1】歳入

今年度の主要事業

生活環境 安心して暮らせるふるさとづくり

○道央廃棄物処理組合による広域焼却処理施設整備を円滑に推進（道央廃棄物処理組合負担金）
1億9258万9千円

○老朽化したごみ処理施設・設備を修繕（一般廃棄物最終処分場改修工事、リサイクルセンター機器修繕）
2495万3千円

○デジタル防災無線を整備
697万7千円

○第1分団第2部ポンプ車を更新（南空知消防組合負担金）
3220万円

○消防署庁舎女性職員用仮眠室を改修（南空知消防組合負担金）
649万円

○新たな観光推進体制の構築
964万1千円

○若者・子育て世代等の移住促進（U・I・ターン移住支援事業補助金、U・I・ターン等促進奨学金返済助成事業）
651万1千円

○シェアサイクルの実証実験
94万3千円

○勤労者福祉センターの駐車場を補修
100万7千円

都市基盤 快適でやわらかなまちづくり

○中心市街地区（中央1～3丁目）の再開発事業を実施（栗山駅南交流拠点施設整備工事、栗山駅南交流拠点施設（放送施設）実設計、栗山駅南公園整備工事、健康遊具設置工事など）
6億7250万円

○町道の改良や橋梁の補修工事を実施（朝日2号橋補修工事、継立4号橋補修工事、杵臼本線道路改良舗装工事など）
2億1396万4千円

○第3分団第2部庁舎を修繕（南空知消防組合負担金）
96万8千円

○角田地区に防犯カメラを設置
41万1千円

教育 人々が輝くふるさとづくり

○北海道介護福祉学校の学生募集対策を強化（学校紹介動画の制作、学生募集対策アドバイザー活用や卒業生の協力による学生募集、全庁横断的な体制による広報活動）
624万8千円

○栗山高校生徒の資質向上と栗山高校の魅力づくりを支援（入学準備支援金、通学費補助（部活動支援の充実）、全道大会以上の部活動対外派遣費補助、進学・公務員模擬試験受験料補助、資格取得受験料補助、海外研修「少年ジェット栗高生枠2名」補助、スキー授業補助）
502万2千円

○トキト川、杵臼川の浚渫を実施
800万円

○御大師山散策指導標設置のほか散策ガイドマップを作成
406万円



地域経営 みんなが主役のふるさとづくり

○役場庁舎の屋上防水、風除室前舗装改修を実施
1338万7千円

○町広報やホームページ、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）による町の情報発信（ホームページコンテンツの充実（360度カメラ）、地デジ広報による情報発信等）
1384万4千円

○学校教育のICT教育（GIGAスクール構想）を推進
396万円

○図書館の外壁を修繕
141万9千円

○ハサンベツ里山環境の保全・再生活動を支援（ハサンベツ地区環境整備実施設計、ハサンベツ里山計画実行委員会20周年事業）
501万9千円



○夕張川周辺の歴史パネル設置事業の活動を支援
62万円

○ふじスポーツ広場の設備を更新（ナイター照明交換、管理棟屋根修繕）
430万7千円

○コミュニティ放送による情報共有手段の調査等
658万円

○コンビニ収納に加え、スマホ収納による納税の利便性向上
111万7千円

○経済センサス活動調査を実施
106万4千円

○栗山公園テニスコートの土を入れ替え
218万3千円

○栗山ダムパークゴルフ場のトイレを改修
36万2千円

医療・保健・福祉 健康に暮らせるふるさとづくり

○妊産婦健診時の交通費や産後ケアに係る費用を助成
269万2千円

○児童センターの屋外非常用階段を修繕
60万3千円

○ケアラー（介護者）支援事業を実施
232万円

産業 賑わいと活力あるふるさとづくり

○農地等の整備事業を支援（円山地区、継立北部地区、南角田北部地区、継立ため池1地区）
1583万8千円

○ものづくりDIY工房の導入・活用に向けた試行運営と担い手人材の育成
1287万5千円

令和3年度新型コロナウイルス感染症対策予算

○当初予算分2211万8千円と、3月議会定例会での補正予算分2億6821万8千円を合わせて計上しています。
（主な事業は22・23ページに掲載）
2億9033万6千円

詳しい情報は別冊資料をご覧ください

今月号に掲載しました令和3年度予算概要のほか、より具体的な予算内容をまとめた冊子「知っておきたい！まちの予算～令和3年度予算説明書～」を作成しました。

冊子は、下記の施設窓口配置しているほか、町ホームページに掲載しています。

- ・役場新庁舎1階ロビー
- ・カルチャープラザ「Eki」
- ・総合福祉センター「しゃるる」
- ・農村環境改善センター
- ・南部公民館

また、ご希望の方には配布も行っています。

ご希望の場合は、お手数ですが下記までご連絡ください。

【連絡先・問い合わせ】
町経営企画課行政経営グループ
☎ 73-7503



事業4 水道基本料金減免事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営状況下に置かれた町内事業者の経済的負担を軽減するため、令和2年9月から令和4年3月分までの、19カ月分の水道基本料金を減免します。

○支援対象 町内に事業所があり、下記の両方に該当する法人または個人事業主
・事業を実施していて、今後も継続する意思がある ・事業用の給水装置を使用している
※水道を使用した量に応じて支払う給水量料金は、減免の対象になりません。

○申告方法 申告書を町ホームページからダウンロードし提出（郵送・FAX・メール可）
※すでに減免を受けている方は申告不要です。

○申告期限 令和4年1月31日(月)

【申告先・問い合わせ】 町上下水道課上下水道グループ ☎ 73-7514

事業5 栗山町大学生等生活支援給付金事業

新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化によって経済的な影響を受けている大学生などに対し、就学および生活維持を支援するため、給付金を支給します。

○支援対象 学生またはその保護者が令和 3 年 4 月 15 日現在で町内に住所を有していて、大学（大学院および短期大学を含む）、高等専門学校(4・5 年生)、専門学校(専修学校の専門課程)に在学している方

○給付額 ・自宅以外から通学している場合 5万円 ・自宅から通学している場合 3万円

○申請方法 町教育委員会備え付けの申請書類（ダウンロード可）に必要書類を添えて提出

○申請受付期間 令和3年4月15日(休)から9月30日(休)まで

【申請先・問い合わせ】 町教育委員会学校教育課学校経営改善室 ☎ 72-1117

事業6 栗山町感染予防対策等イベント支援補助金事業

新型コロナウイルス感染症の感染抑制を図るとともに、コミュニティ活動や地域経済の再活性化につなげることを目的として、町内の団体などが主催して開催する催し物（イベント）の実施にあたり、感染予防対策などに要する経費の全部、または一部を補助します。

○支援対象（下記の全てを満たすもの）

- ・令和4年3月31日までに実施され、感染予防対策に努め、町内で実施される不特定の参加者が集まり、営利を主目的としない公益性が認められるイベント
- ・活動の拠点事務所が町内にあり、代表者が18歳以上、主な構成員が5人以上かつ町内に在住・在勤・在学していて、運営や活動内容がわかる会則や規約を有している団体・事業者・その連合体

○交付回数 同一の補助対象者につき1年度に1回

○補助金額 補助対象経費の10割以内（上限30万円）

○申請方法 町ブランド推進課備え付けの申請書類（ダウンロード可）を提出

【申請先・問い合わせ】 町ブランド推進課観光・賑わい推進グループ ☎ 76-7787

事業7 学校給食無償化事業

コロナ禍の児童生徒家庭の経済的負担軽減を図るため、児童生徒の保護者を対象に1学期と2学期（令和3年4月～令和3年12月分）の学校給食費を無償にします。※別途保護者へ案内があります。

【申請先・問い合わせ】 町教育委員会学校教育課学校教育グループ ☎ 72-1117

令和 3 年度新型コロナウイルス感染症対策主要事業

各項目の詳細は町ホームページをご確認いただくか、担当課までお問い合わせください。



町ホームページ
QRコード

事業1 新型コロナウイルス感染症検査費助成事業

新型コロナウイルス感染症の早期発見により、感染拡大リスクの低減および重症化を防止する観点から、65 歳以上の町民を対象に、PCR 検査または抗原定量検査を受ける場合の検査費用を助成します。

○助成内容 検査費用を全額助成（1 回限り）

※検査を 2 回以上受ける場合は自己負担となります。

○検査場所 栗山赤十字病院 ☎ 72-5084（予約専用電話）

※平日の午前中に電話予約し、指定を受けた時間に検査を受けます。

○検査費用 ・PCR 検査 25,000 円 ・抗原定量検査 10,000 円

※ 65 歳未満で検査を希望される方は、全額自己負担となります。

【問い合わせ】 町総務課新型コロナウイルス対策室 ☎ 76-7065

事業2 栗山町ショートステイ（自主隔離）安心支援事業

発熱など風邪症状がある町民またはその家族が一時的に滞在できる施設（町有施設）を確保し、新型コロナウイルス感染に対する不安を解消するとともに、家族内感染のリスクを低減します。

○支援対象

- 食事など身の回りのことを自ら行うことができ、下記のいずれかに該当する方またはその家族
- ・発熱などの風邪症状がある ・勤務先等から自宅待機の指示が出された
- ・PCR検査またはその結果を待っている
- ・新型コロナウイルスに感染後、陰性となった

※呼吸困難・倦怠感・高熱などの強い症状や、基礎疾患がある方は対象外です。

○滞在場所 町有施設および町職員住宅など

○利用者負担額 1泊300～500円（宿泊料金の7割を町が負担）

【問い合わせ】 町総務課新型コロナウイルス対策室 ☎ 76-7065

事業3 中小企業等事業継続給付金事業

売り上げの減少が前々年同月比（令和元年と令和 3 年を比較）で 20%以上の減少率となる中小企業などに対し、事業継続を支援します。

○支給対象・支給額

- ・飲食店関連事業者・宿泊業・一般貸切旅客自動車運送業・一般乗用道路旅客運送業 30万円
- ・町内において営業をしている事業所を有し、事業収入を得ている法人または個人 20万円
- ・飲食店（休業協力・感染リスク低減支援金（拡充事業）を受けた事業者） 10万円

※飲食店関連事業者とは、飲食店と直接取引があり、日本標準産業分類に掲げる、食料品製造業・食料品卸売業・飲食料品小売業・洗濯業（普通洗濯業・リネンサプライ業）・廃棄物処理業・物品賃貸業・飲食店に直接販売を行う農業者などです。

○申請期限 令和4年3月15日(火)

【申請先・問い合わせ】 町ブランド推進課商工・労働グループ ☎ 73-7516